

表 1 土地の形質変更に必要な書類一覧 ※備考記載に該当する場合のみ、添付。

番号	書類の名称	内 容 等	様式	備 考	チェック欄
1	届出書	・届出者、工事の概要等を記載	省令様式第十九		
2	図面	表 2 参照			
3	申請地及びその周辺の写真	・撮影方向、申請区域の明示（赤枠で囲むこと）			
4	届出者の確認書類	〈届出主が個人の場合〉 ・住民票又は個人番号カード（番号を黒塗りしたもの）の写し		・申請日から 3 か月以内 （住民票の写し、法人の登記事項証明書）	
		〈届出主が法人の場合〉 ・法人の登記事項証明書 ・役員（注 1）の住民票又は個人番号カード（番号を黒塗りしたもの）の写し			
5	委任状	・押印又は自署	参考様式 5	・代理人が申請手続を行う場合（注 2）（注 3）	
6	その他	・都道府県が必要と認める書類			

注 1：「役員」の範囲は、原則、会社法に基づく会社にあつては「取締役」、その他の法人にあつては「理事」として、法人の登記事項証明書に記載された全員とします。

注 2：行政書士法において、行政書士又は行政書士法人でない者が、業として官公署に提出する書類を作成する業務を行うことは禁止されています。（他の法律に別段の定めがある場合を除く。）

注 3：建築を伴う場合には、建築士による書類作成の代理も可能です。（建築士法第 21 条）

表 2 土地の形質変更の申請図面について

番号	図面の名称	明示すべき事項	縮尺	備考	チェック欄
1	位置図	・方位、道路及び目標となる地物	1/10,000 以上		
2	地形図	・方位及び土地の境界線	1/2,500 以上	等高線は、2mの標高差を示すものとする。	
3	土地の平面図	・方位及び土地の境界線並びに、盛土又は切土をする土地の部分 ・崖、擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設及び地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留の位置	1/2,500 以上	断面図を作成した箇所に断面図と照合できるように記号を付すること。 植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合は、その旨を付すること。 擁壁、崖面崩壊防止施設及び排水施設については、申請書と照合できるように番号を付すること。	
4	土地の断面図	・盛土又は切土をする前後の地盤面	1/2,500 以上	高低差の著しい箇所について作成すること。	
5	土地の求積図	・土地の面積（届出書第 5 欄） ・盛土又は切土をする土地の面積（届出書 10 欄口） ・盛土又は切土をする土地の面積（30cm 超）	1/500 以上		
6	排水施設の平面図	・排水区域の区域界並びに排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、勾配、水の流れの方向、吐出口の位置及び放流先の名称	1/500 以上		
7	排水施設構造図	・構造詳細図		・流量計算書及び流域図を添付すること	
8	崖の断面図	・崖の高さ、勾配及び土質（土質の種類が二以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ）、盛土又は切土をする前の地盤面並びに崖面の保護の方法	1/50 以上	擁壁で覆われる崖面については、土質に関する事項は示すことを要しない。	
9	擁壁の断面図	・擁壁の寸法及び勾配、擁壁の材料の種類及び寸法、裏込めコンクリートの寸法、透水層の位置及び寸法、擁壁を設置する前後の地盤面、水抜穴の寸法及び間隔、基礎地盤の土質並びに基礎ぐいの位置、材料及び寸法	1/50 以上		
10	擁壁の背面図	・擁壁の高さ、水抜穴の位置、材料及び内径並びに透水層の位置及び寸法	1/50 以上		

番号	図面の名称	明示すべき事項	縮尺	備考	チェック欄
1 1	崖面崩壊防止施設の断面図	・崖面崩壊防止施設の寸法及び勾配、崖面崩壊防止施設の材料の種類及び寸法、崖面崩壊防止施設を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに透水層の位置及び寸法	1/50 以上		
1 2	崖面崩壊防止施設の背面図	・崖面崩壊防止施設の寸法、水抜穴の位置、材料及び内径並びに透水層の位置及び寸法	1/50 以上		